

3

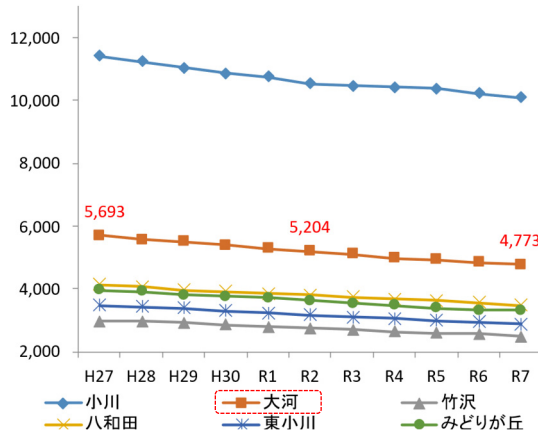
大河地区の構想

(1) 概況

大河地区の人口は4,773人（令和7年12月末時点）です。近年の推移を見ると減少傾向となっています。笠山等の県立長瀨玉淀自然公園を含む広大な森林を有しており、市街地に近い箇所では斜面林と槻川の水辺空間で構成される特徴的な景観が形成されています。

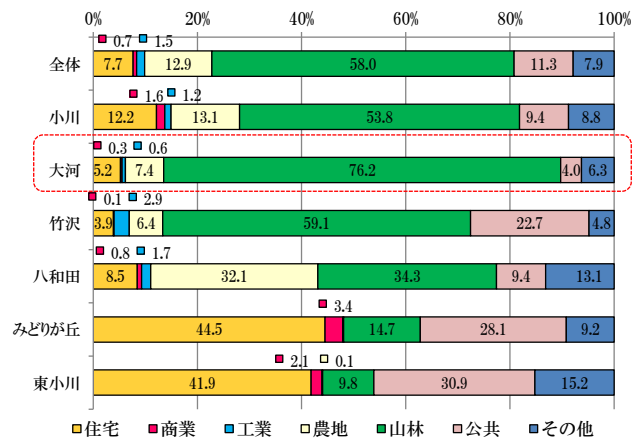
本地区の市街地は中心市街地に隣接しており、東西を横断するように通る(主)熊谷小川秩父線沿道には蔵や格子戸等のある家屋や、伝統産業の木工所が建ち並んでいます。背後には住宅地が広がっており、中心市街地に隣接し都市的機能の利便性が高いメリットと、自然に囲まれてやすらぎを感じられるメリットの両方を楽しめる立地特性を有しています。一方で、地区南部に広がる森林の谷津に集落が形成されている腰越地域は、都市的機能の利便性が低い状況にあります。

地区別の人口推移



出典：住民基本台帳（各年12月末時点）

土地利用面積の構成比



出典：令和2年都市計画基礎調査を基に算出

住民意向（地区懇談会であげられた主な意見）

- ・企業誘致の推進
- ・観光資源・文化財の保全や、活用のための環境整備

(2) 主要課題

- ◆中心市街地・自然環境の両方に隣接するメリットを活かしたまちづくり
- ◆歴史・伝統産業・史跡・自然資源の保全、まちの魅力づくりや活性化への活用
- ◆腰越地域等の都市的機能の利便性が低い地域における生活サービス水準の向上
- ◆森林管理と育成
- ◆公共交通ネットワークの維持など、交通手段の確保
- ◆自然災害に備えた防災・減災機能の向上

(3) 将来イメージ

街道の歴史と自然を感じる やすらぎの空間づくり

大河地区が有する「葦や史跡が点在し伝統産業である木工所が建ち並ぶ街道」「笠山に代表される自然環境」「笠山を背景とした槻川酒井河原の桜並木がもつ郷愁を感じさせる風景」を、本町の重要な資産として今後も継承していくことを目指します。

この実現に向けて、地域拠点や伝統産業・歴史的なまちなみが建ち並ぶ(主)熊谷小川秩父線沿道を地区のにぎわいの中心としたなかで、街道の歴史を感じられる空間づくりを行うとともに、それらの背後地において、背景に広がる自然の魅力も活かしたやすらぎの居住空間づくりを目指します。

<地区の構造図>



①地域拠点（大河公民館周辺、パトリアおがわ周辺）

商業施設や公民館・福祉施設等のコミュニティ施設が立地する箇所を地域拠点として位置づけ、交通結節点機能や生活サービス機能が継続的に維持され、人が集まり様々な活動が展開されることでにぎわいが生み出される空間形成を目指します。

②公共交通軸

小川町駅を中心として、(主)熊谷小川秩父線や(都)環状1号線等に放射状に延びる既存路線バスを公共交通軸として位置づけ、機能維持に努めます。

③河川軸（槻川）

地区を横断する槻川を河川軸として位置づけ、拠点間を連携するとともに、地区住民等の憩い・レクリエーションの場となる水辺づくりを目指します。酒井河原やパトリアおがわ周辺等は、やすらぎの場としての空間づくりを目指します。

④歴史的まちなみゾーン

(主)熊谷小川秩父線沿いに点在する蔵や格子戸等のある家屋を活かした歴史的な趣を感じさせるまちなみ形成を進め、小京都らしさを演出し、観光客の誘客を目指します。

⑤史跡の杜ゾーン（八幡台周辺）

八幡台の台地上に点在する史跡や良好な屋敷林、斜面林を保全し、緑の中に溶け込んだ歴史と文化を感じられる落ち着いた雰囲気的林間住宅地形成を目指します。

⑥伝統産業ゾーン（腰一地域）

木材を加工する木工所を今後も地域の代表的な産業として継承するとともに、地場材をまちづくりに積極的に活用していくことを目指します。

⑦観光・交流ゾーン（官ノ倉山周辺、槻川周辺等）

槻川や官ノ倉山等の自然資源が集積する区域を観光・交流ゾーンとして位置づけ、多くの町民や観光客が訪れ、にぎわう観光・交流の拠点形成を目指します。また、中心拠点との連携を強化し、積極的な観光客の誘客を目指します。

⑧槻川親水ゾーン

中心市街地に近接する槻川の特性を活かし、市街地内にうるおいを与える空間形成、町民や本町を訪れるハイカー等の観光客が気軽に利用できる拠点形成を目指します。

⑨館川ダム周辺ゾーン

館川ダム周辺は、自然公園区域内のレクリエーション拠点として、止水域や周辺林地をアウトドアレクリエーションの場としての活用を目指します。

⑩飯田集落

官ノ倉山ハイキングコースの中間地点に位置する立地特性を活かし、ハイカーが地域の文化や生活とのふれあいを通じて新しい交流を広げられるような仕掛けづくりを目指します。

⑪笠山・堂平山

笠山を核とする山並み景観や自然環境を保全するため、長期的な展望のもとに森林管理・育成の組織や仕組みづくりを目指します。

⑫大河小学校

令和9年3月末で閉校する大河小学校は、跡地の有効活用を検討します。

(4) まちづくりの方針

1) 土地利用

①沿道複合市街地 【市街化区域内の公共交通軸沿線】

- ・(主)熊谷小川秩父線等の公共交通軸沿線（市街化区域内区間）においては、日常生活の利便性向上に資する医療・商業・福祉等の施設や事務所などの立地誘導とともに居住を促進し、魅力ある沿道空間形成を目指します。

②一般住宅地 【住居系用途地域】

- ・台地上の八幡台周辺の住宅地については、現存する史跡や良好な樹林地を活かした落ち着いた住宅地の形成を図ります。
- ・大河小学校（～R9.3）、おがわ西小学校（R9.4～）、大河公民館周辺の住宅地については、(都)環状1号線と(主)熊谷小川秩父線の結節点であり、地区の拠点・ネットワークの中心として良質な居住環境の誘導を図ります。
- ・青山地域の住宅地については、市街地に近接し都市の骨格路線である(都)環状1号線に隣接する住宅地として、良質な居住環境を創出するため、スプロール的な開発を防止し、(都)環状1号線整備と連携した沿道の居住環境整備を検討します。
- ・地域において形成されたコミュニティや整備された都市基盤を有効に活用し、まちの活力を維持するといった観点から、利用可能な空き家及び空き家除却後の跡地については、移住希望者の受け皿やコミュニティの場など、地域資源として有効活用が図れるよう、所有者に利活用を促すとともに、空き家バンク設置など活用しやすい施策を推進します。また、管理不全の不良空き家（特定空家等）には所有者に管理を促し、指導助言を行います。

③住工共存地 【準工業地域】

- ・(主)熊谷小川秩父線沿いの腰越地域については、(都)環状1号線整備と合わせた面的な整備や計画的な建物誘導、工場の集約化等による整序化、生活道路整備等を推進し、良好な居住環境と操業環境の創出を目指します。

④沿道系土地利用検討地 【市街化調整区域内の公共交通軸・(都)環状1号線沿道】

- ・(都)環状1号線沿道は、広域的な交通利便性が高い立地特性を活かした、地域活性化に資する沿道サービス施設等の立地誘導を検討します。

⑤レクリエーション用地

- ・森林内に立地するゴルフ場には、積極的な樹林育成を要請し、山並み景観の向上を図ります。

⑥農地・集落地

【腰越地域、飯田地域、青山地域 等】

- ・良好な集落環境としていくために、一団の樹林地や敷地内の緑を保全し、緑豊かな現在の集落形態を維持しながら、生活道路等の一定の基盤整備に努めます。また、これらの環境を有効に活用するといった観点から、空き家の解消を図ります。
- ・優良農地の保全と遊休農地の解消に努めます。

⑦保全森林

【笠山・堂平山・官ノ倉 等】

- ・町を取り囲む山並みを形成する尾根線を保全するため、森林の管理に努めます。
- ・県立長瀬玉淀自然公園区域は、広域的な自然環境として保全に努めるとともに、水源涵養等の森林の持つ公益的な機能を評価し、森林管理・育成に努めます。
- ・官ノ倉山周辺は、一定の利用を制限しながらレクリエーション空間の整備・維持管理（遊歩道の整備・維持）に努めます。

⑧観光・交流ゾーン

【槻川・歴史的まちなみ 等】

- ・和紙や酒蔵等の伝統的産業資源や、槻川等の自然資源の魅力向上と、資源間のネットワーク化等により、町民や観光客が回遊しながら清流、伝統産業、自然資源等を感じられる、憩いと交流の空間形成に努めます。

⑨歴史的まちなみゾーン

【(主)熊谷小川秩父線沿道】

- ・(主)熊谷小川秩父線沿いの増尾地域等については、小京都にふさわしいまちなみの形成を目指し、街道沿いに今も残る蔵や格子戸等のある家屋を活かした修復型のまちづくりを道路整備と一体で行い、歴史的まちなみの形成を図ります。
- ・まちなみ形成にあたっては、建造物調査に基づき歴史的に価値の高い建造物を保全するとともに、屋外広告等のデザイン統一、誘導路の整備、駐車場整備、空き家・空き地を活用したポケットパーク等の整備を検討します。

2) 道路・交通

①都市計画道路

【①-1】(都)環状1号線の整備

- ・(都)環状1号線の未整備区間は、都市の骨格を形成する路線として最優先で整備を促進し、市街地通過交通を軽減するとともに、地域の利便性や安全性の向上を図ります。
- ・(都)環状1号線沿道は、背後の住居地域の居住環境に配慮しながら、地域活性化と利便性の向上を目的とした沿道利用施設の規制・誘導を図ります。
- ・(都)下里腰越線（国道254号、(主)熊谷小川秩父線）との交差部は、市街地の導入部としてゲート空間の演出に努めます。

【①-2】(都)下里腰越線の整備

- ・(都)下里腰越線（国道254号、(主)熊谷小川秩父線）は、広域幹線道路にふさわしい整備水準を満たすよう道路の拡幅、歩道整備を推進します。

【①-3】(都)春日勝呂線の整備

- ・(都)春日勝呂線（国道254号）は、広域幹線道路にふさわしい整備水準を満たすよう道路の拡幅、歩道整備を推進します。

②その他道路

【②-1】既存市街地周辺における生活道路等の整備

- ・市街地内の歩行者動線の整備に努め、安全で快適な通行空間を創出するとともに、まちににぎわいと活気を創出します。

【②-2】集落部における生活道路等の整備

- ・地域の実情を踏まえながら集落部における生活道路整備に努め、安全で快適な生活環境の創出を目指します。

③公共交通

【③-1】地域拠点における交通結節点機能の強化

- ・地域拠点（大河公民館周辺、パトリアおがわ周辺）においては、人が集まり各種の活動が展開される場として、交通結節点機能の強化（バス停留所の高機能化及びバリアフリー化、サイクルアンドライド等）を推進します。

【③-2】公共交通の維持・移手段の確保

- ・小川町駅を中心として、(主)熊谷小川秩父線や(都)環状1号線上等に放射状に延びる既存路線バス（東秩父路線）を、基幹的公共交通として維持に努めます。
- ・鉄道や路線バスの利用が困難な地域に居住する高齢者等の移手段を確保するため、デマンドタクシー事業の継続に努めます。

3) 都市施設

①公園等

【①-1】地域の資源を拠点とした歩行者ネットワークの構築

- ・パトリアおがわや館川ダム、そして地域の資源を拠点とした歩行者ネットワークを構築し、自然と共生するライフスタイルに対応した仕組みづくりを行います。

【①-2】既存公園・緑地の改修整備

- ・老朽化が進行した公園・緑地は、利用者のニーズを踏まえた施設改修等を実施し、長寿命化を図ります。

【①-3】槻川の親水拠点を活かした水と緑のネットワーク形成

- ・槻川沿いの親水拠点である栃本親水公園や槻川親水公園を活かしながら、歴史的まちなみとの連携を図るネットワーク形成を推進します。

②河川

【②-1】槻川の改修整備

- ・改修にあたっては、安全面だけでなく生態系にも配慮した整備手法の導入を図ります。
- ・身近なレクリエーション空間として活用できるような空間整備を図ります。

③下水道

【③-1】公共下水道の利用促進と維持

- ・生活・衛生環境の向上や河川への家庭雑排水流入を軽減し、槻川等の浄化に寄与するため、公共下水道の早期供用を目指した整備を推進します。
- ・未接続世帯に対して早期の接続を促し、水洗化率（接続率）の向上に努めます。
- ・人口に比例して水洗化人口の減少が予測されるため、安定的に事業を継続するための経営改善に取り組みます。

【③-2】公共浄化槽事業の推進

- ・公共浄化槽事業の整備区域については、事業の啓発に努め、公共浄化槽の設置を促進します。

【③-3】合併処理浄化槽の普及

- ・公共下水道事業及び公共浄化槽事業の区域以外については、合併処理浄化槽の設置を促進します。

④その他施設

【④-1】学校跡地の有効活用

- ・令和9年3月末で閉校する大河小学校は、閉校後の跡地の有効活用について検討します。

【④-2】福祉施設の有効活用

- ・健康・福祉機能等の充実を図るため、総合福祉センター（パトリアおがわ）の設備改修を行い、他施設との集約を図ります。

4) 自然環境・景観

①自然環境

【①-1】地域の生態系の保全

- ・地域の生態系（森林・里地・里山・河川等）の保全に努めます。

【①-2】周辺環境と採石場の調和

- ・採石場については、敷地内緑化や復元緑化を促進し、周辺環境との調和を目指します。

【①-3】森林保全に向けた組織・仕組みづくり

- ・森林保全に向けた管理のための組織・仕組みづくりを検討します。

【①-4】地区内レクリエーション用地の適正な土地利用誘導

- ・地区内レクリエーション用地については、今後も事業継続・完了を要請します。事業者や関係機関との協議のもと、今後の対応方針を検討し、解決策を見出します。

【①-5】地域資産の保全・活用

- ・地域に分布する神社仏閣等の歴史的建造物は、地域の文化を将来に継承する貴重な資産として積極的に保全を図ります。

②景観

【②-1】歴史的なまちなみ景観の形成

- ・(都)下里腰越線（(主)熊谷小川秩父線）においては、歴史を感じさせる蔵造りの家や、格子戸のあるまちなみ等の歴史的建造物を活かしながら、歴史的まちなみによる小京都を感じさせ、魅力あるまちなみ形成を目指します。

【②-2】良好な公共空間の景観形成

- ・幹線道路等の公共空間の整備にあたっては、小京都を感じさせる景観形成を目指します。

【②-3】槻川の良好な河川景観の創出

- ・槻川の代表的な風景である水道公園周辺の酒井河原に立ち並ぶ桜並木の風景を上流部にも連携させるとともに、槻川に架かる橋と橋詰めを整備・デザインし、良好な河川景観の創出を目指します。
- ・槻川については、地域を横断する歩行者動線として安全で快適な移動空間を整備するとともに、遊歩道・橋・橋詰を一体的に整備・デザインし、良好な河川景観の創出を目指します。
- ・旧矢岸橋の持つ個性を活かした景観形成を目指します。

【②-4】良好な森林景観の形成

- ・良好な斜面林保全のためのルールづくりについて検討します。
- ・本町の原風景として山並み（スカイライン）を保全するために、管理や復元緑化を推進します。

5) 都市防災

①安全性の高いまちづくり

【①-1】都市基盤施設の機能維持・整備

- ・災害発生時における円滑かつ安全な避難活動を実現するため、緊急輸送道路に指定されている(都)環状1号線の整備促進や(主)熊谷小川秩父線等の機能維持に努めます。
- ・老朽化した道路・公園・橋りょう・公共施設等の都市基盤施設の安全確保を計画的に推進します。

【①-2】地震に強いまちづくり

- ・緊急輸送道路上の橋りょう、避難場所となっている建築物の不燃化・耐震化等を図り、地震に強いまちづくりを推進します。
- ・防災・防犯・景観の面から空き家等対策を推進します。

【①-3】水害や土砂災害に強いまちづくり

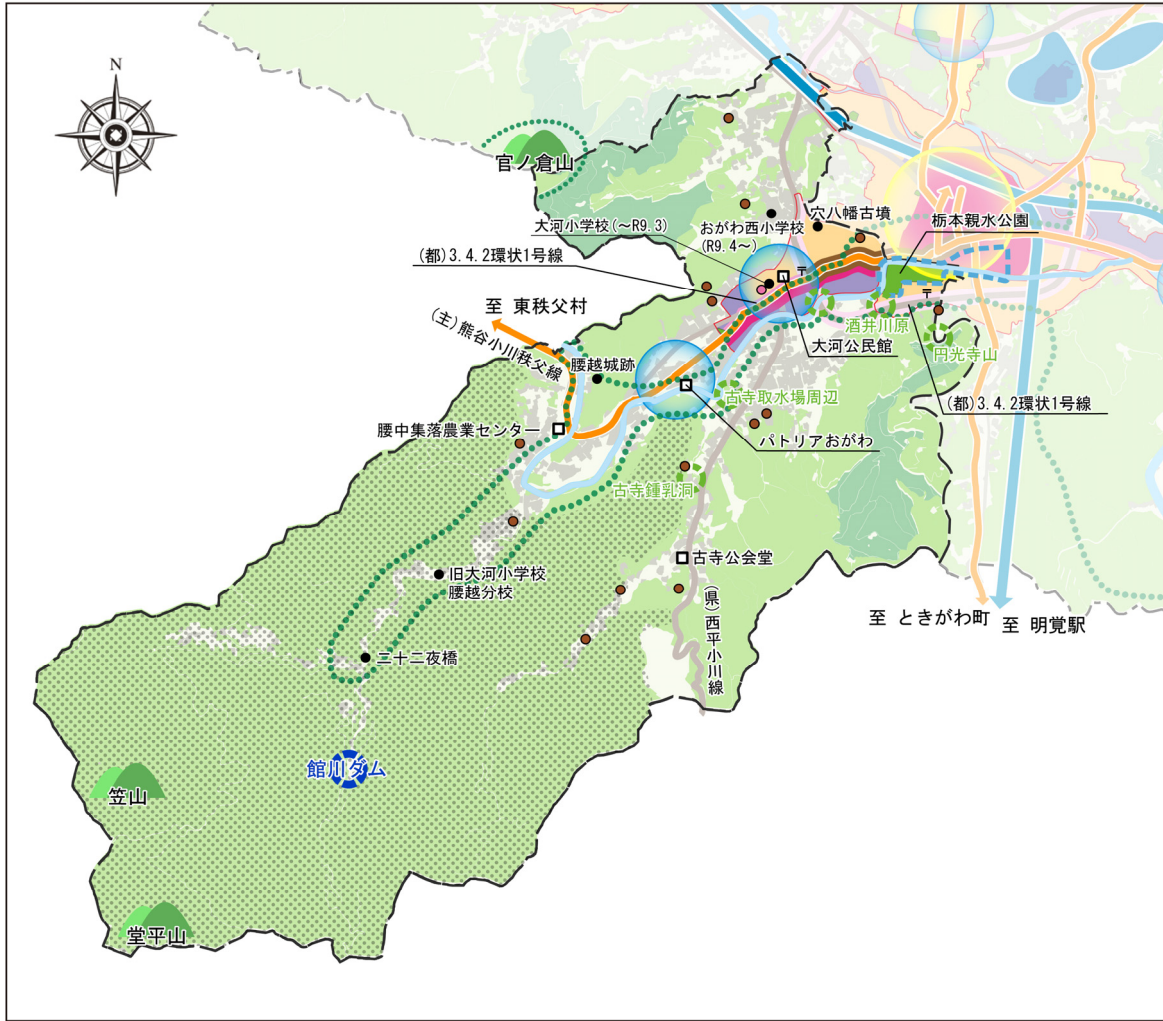
- ・槻川の河川改修や土砂災害警戒区域等への対策、造成地の予防対策等を図り、水害や土砂災害に強いまちづくりを推進します。

【①-4】居住誘導による災害に強いまちづくり













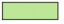










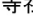



- ・土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等に指定されている場所では、安全性の高い場所への居住の誘導や新規居住を抑制するなど、長期的視点のもと土地利用の面からも安全性の高いまちづくりを目指します。

(5)

まちづくりの方針図



【 凡 例 】

- | | | | |
|---|------------|---|------------|
|  | 沿道複合市街地 |  | 歴史的まちなみゾーン |
|  | 一般住宅地 |  | 伝統産業ゾーン |
|  | 住工共存地 |  | 槻川親水ゾーン |
|  | 沿道系土地利用検討地 |  | 市街化区域 |
|  | レクリエーション用地 |  | 地区境界 |
|  | 農地・集落地 |  | 宅地(住宅等) |
|  | 保全森林 |  | 公園 |
|  | 観光・交流ゾーン |  | 自然公園 |
|  | 地域拠点 |  | 公民館、集会所等 |
|  | 公共交通軸(鉄道) |  | 郵便局 |
|  | 公共交通軸(バス) |  | 保育園 |
|  | 河川軸 |  | 寺社 |
|  | 幹線道路軸 | | |
|  | 親水空間の拠点 | | |
|  | 交流の拠点 | | |